

令和7年玄海町議会定例会8月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年1月6日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和7年8月4日午前10時00分	議 長	井 上 正 旦 君			
	散 会	令和7年8月4日午前10時15分	議 長	井 上 正 旦 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○	
	会議録署名議員		5 番	山 口 寛 敏 君	4 番	小 山 善 照 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
		防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	熊 本 秀 樹 君	
		住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君	
こども・ほけん課長		黒 田 佐 織 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君		
まちづくり課長		鈴 木 博 之 君		生活環境課長	山 口 三 成 君		
教 育 課 長		加 納 晴 美 君					
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	中 村 大 造		議会事務局書記	渡 辺 健 太		

令和7年玄海町議会定例会8月会議議事日程（第1号）

令和7年8月4日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議案第39号 財産の取得について
- 日程4 議案第40号 動産の買入れについて

午前10時 再開（開議）

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。

なお、岩崎教育長から欠席届が提出され、受理しております。

定足数に達しておりますので、これより令和7年玄海町議会定例会8月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会8月会議に、別紙のとおり議案第39号から議案第40号までの財産の取得1件、動産の買入れ1件、以上議案2件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（井上正旦君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番山口寛敏君、4番小山善照君を

指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（井上正旦君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 8 月会議の会議期間は、本日 8 月 4 日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 8 月会議の会議期間は、本日 8 月 4 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議案第 39 号 財産の取得について

○議長（井上正旦君）

日程 3. 議案第 39 号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。

それでは、議案第 39 号 財産の取得につきまして提案理由の説明を申し上げます。

財産を取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産といたしましては、全国瞬時警報システム J - A L E R T の新型受信機、防災行政無線自動起動装置及び受信機操作端末一式でございます。

契約の相手方といたしましては、佐賀県唐津市千々賀 1 番 1 号、株式会社九電工唐津営業所所長、月俣博氏でございます。

契約金額は 990 万円でございます。

納入期限は令和 8 年 3 月 31 日でございます。

なお、今回の契約の相手方につきましては、現在の全国瞬時警報システム J - A L E R T 受信機の整備及び防災行政無線の整備工事の請負者で、かつこれらの機器保守業務の受託者であり、無線通信施設における電気、機械、通信の各分野について機器の構成内容を熟知し

ており、効率的かつ経済的に業務を実施することができることから、株式会社九電工唐津営業所としております。

提案理由でございますが、消防庁が自治体に整備させている全国瞬時警報システム J－A L E R T が新型受信機に移行されることとなり、令和 8 年度の出水期に対応するため、令和 7 年度末までに整備する必要があることから、関係する機器の更新を行うものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○9 番（岩下孝嗣君）

これ J－A L E R T ということですが、今、日本でもいろいろ地震があつたり、トカラ列島辺りであっておりますが、日本全国のそういう地震とか台風、水害とか、どの程度のものがこれで知らされるのでしょうか。

そして、玄海町の場合は、令和 8 年度の出水期に対応するためとありますが、有浦川の水量がどの程度になったらそういう知らせを町民にするのか。

それと、財源は何かをお尋ねします。

○議長（井上正旦君）

日高防災課長。

○防災安全課長（日高大助君）

お答えいたします。

どのような災害というものでこの J－A L E R T が発動するかということでございますが、まず国民保護関係で、テロ情報とかミサイルが玄海町の上空を通過するとか、そういうものとか緊急地震速報、大津波警報、注意報、そういうふうなものでございますが、全国で起きたものが必ず玄海町で J－A L E R T が鳴るかというのは、そうではなくて、玄海町に関係があるものが発生したときに J－A L E R T の通報が来るというふうな形になっております。

先ほど有浦川とか言われましたが、個別の詳細の部分につきましてはこの場ではお答えするのがなかなか難しいものがありますが、例えば洪水の浸水で、氾濫で大きな被害が発生す

るというような特別警報等が気象庁から発表された場合は J - A L E R T が発動するというふうな流れになります。

財源といたしましては、この分につきましては一般財源を使うことといたしております。財源につきましては国からの財源措置があるんですが、緊急防災・減災事業債というのが使えるようになっておりますが、これが普通交付税措置、起債を起こした分の70%が普通交付税で交付されるということになっておりますが、玄海町は現在、不交付団体ということでございまして、今回この起債については使えないということで、一般財源を使いたいと考えております。

○議長（井上正旦君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

財源ですけど、財政が豊かだからあなたは自分でしなさいよということですね。これ、原子力の交付金も使えないんですか。

○議長（井上正旦君）

日高防災安全課長。

○防災安全課長（日高大助君）

原子力の電源関係交付金も検討はいたしました。検討はいたしましたが、先ほど提案理由の中にありましたように、整備の期限が今年度末までに整備するというところでございまして、現在、交付金を使うという計画にはしておりませんでした。下期申請で使うということもできたんですが、そうすると工期がどうしても間に合わないということで、今回は一般財源を使わざるを得ないということで、一般財源にしております。

○議長（井上正旦君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

そして、8年3月末に出来上がるわけですね。

これは、何年間ぐらいこの機器は有効なんですか。

○議長（井上正旦君）

日高防災安全課長。

○防災安全課長（日高大助君）

何年ぐらいこの機器が使えるかということでございますが、こういうふうな J - A L E R T の受信機それから自動起動装置も今回更新するんですが、耐用年数的には10年ぐらい使えるのではなかろうかと思われませんが、精密機械でございますので、5年程度経過したら更新をするということを検討していく必要があるかと考えております。

○議長（井上正旦君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

この電源も何か、電池なのか電気が来るのか分かりませんが、浄水場みたいなことにならないように、普段からの点検をしっかりとお願いいたします。

それで、玄海町の上空を通過するミサイルとかというと北朝鮮がよく飛ばしますが、それは玄海町に影響があるんじゃないかというようなときにこれは作動するということですね。

そのほか、今トカラ列島とか、この前カムチャツカ半島で大地震がっておりますけど、そのようなものはテレビのテロップで流れるぐらいで、この J - A L E R T には関係ないということですね。

○議長（井上正旦君）

日高防災安全課長。

○防災安全課長（日高大助君）

岩下議員おっしゃられるとおりでございますが、玄海町に関係があるものが発生する可能性があるというふうなときに発動する機械でございます。

○議長（井上正旦君）

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号 財産の取得については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程4 議案第40号 動産の買入れについて

○議長（井上正旦君）

日程4. 議案第40号 動産の買入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第40号 動産の買入れにつきまして提案理由の説明を申し上げます。

動産を買入れすることについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買入れ物件といたしましては、消防用小型動力ポンプ付き積載車1台及び付属品一式でございます。

契約の相手方といたしましては、唐津市本町1946番地3大西ビル401、株式会社サガハツ唐津営業所所長、無津呂明彦氏でございます。

買入れ価格は1,129万4,800円でございます。予定価格に対する落札率は95.30%でございます。

納入期限は令和8年2月27日でございます。

なお、今回一般競争入札を行いまして、応札業者は4業者でございます。

会社名としましては、1社目が株式会社サガハツ、2社目が西部消防株式会社、3社目が株式会社大東、4社目が有限会社唐津興機の4者でございます。

提案理由でございますが、玄海町消防団第3分団第2部の外津が使用している小型動力ポンプ付き積載車について、平成22年度の整備から相当な年数が経過していることから、火災発生時において消火活動に支障を来すような状態が発生する前に購入するものでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号 動産の買い入れについては原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会 8月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和7年玄海町議会定例会 8月会議はこれにて散会いたします。

午前10時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員